

秋季全国火災予防運動 11月9日～15日

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、市民一人ひとりの防災意識を高め、火災などの災害を防ぎ、生命や財産を守るため、11月9日から1週間、秋季全国火災予防運動が行われます

「消したかな」
あなたを守る
合言葉

■ 消防フェアを開催します ■

みなさんぜひお越しください。

- 日 時 11月13日(土)・午後2時～4時
 - 場 所 ショッピングモールななかま
 - 内 容
 - 消防自動車の展示やはしご車の体験乗車
 - 防火衣を着用しての写真撮影
 - 水消火器を使った消火体験
 - お菓子のつかみ取り大会
 - 住宅用火災警報器の展示
- ※雨天の場合、中止となることがあります。

■ サイレンを鳴らします ■

期間中、毎日午後6時にサイレンを鳴らして火災予防を呼びかけます。

■ 須賀神社で消防演習を開催 ■

11月14日(日)に消防署、消防団および地域住民合同による火災防ぎょ訓練を須賀神社(岩瀬西町)で行います。これに伴い午前10時30分から消防車がサイレンを鳴らして走行します。

上記、午後6時のサイレンと演習時のサイレンは、どちらも火災ではありませんので、間違いのないようお願いします。

●問合せ先 消防署 ☎(245)0901

男女共同参画講座で 子育て講演会を開催

11月は児童虐待防止推進月間です。

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、心や身体を傷つけ、子どもの将来にも大きな影響を与えます。

この防止推進月間に併せ、児童虐待問題に対する関心と理解が得られるよう講演会を開催します。

多くのみなさんの参加をお待ちしています。

- 日 時 11月17日(土)・午後1時30分～3時
 - 場 所 中央公民館
- ※保育がありますので、希望者は申し込んでください。

●講 師 大谷順子さん
(NPO法人子どもの村福岡専務理事)

- 申込・問合せ先 中央公民館 ☎(246)2321

第7回中間市 暴力追放市民集会

市内からあらゆる暴力を追放し、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりのために、中間市暴力追放市民集会を開催します。多数のみなさんの参加をお待ちしています。

- 日 時 11月15日(土)・午後2時
- 会 場 なかまハーモニ1ホール
- 問合せ先 総合まちづくり課 ☎(246)2017

中間都市計画の変更の 原案をお見せします

福岡県が定める「都市計画区域の整備・開発及び保全の方針の変更」や「区域区分の変更」の原案をお見せします。

原案について意見を述べたい人は、閲覧期間中に閲覧場所へ配布される「公述申出書」を提出してください。

公述申出書の提出があった場合は、公聴会を行います。

- 閲覧期間 11月1日(日)～15日(土)(土曜・日祝日を除く)・午前8時30分～午後5時15分
- 閲覧場所 市役所都市整備課(別館2階)
- 公聴会 11月24日(土)・午後2時30分～4時30分(小)

自然・嘯む・いのち 「健口まつり」を開催

- 日 時 11月21日(日)・午前10時30分～午後2時
- 場 所 芦屋競艇場

●内 容 高木美保さん(タレント)の講演会や歯科相談、パネル展示など

※講演会は午前11時～正午。参加料は無料ですが、事前に歯科医師会会員診療所にある往復はがきでの申し込みが必要です。

- 問合せ先 遠賀歯科医師会 ☎(202)1460

倉総合庁舎(北九州市小倉北区城内7・8)

- 問合せ先 福岡県都市計画課 ☎092(643)3711

エアコンや複合機などを購入

中間市では、財団法人自治総合センターが全国自治宝くじ普及広報事業推進のために行っている「コミュニティ助成事業」を実施しました。

一般事業として、市内5か所の公民館にエアコンや複合機などの備品を整備しました。地域コミュニティ活動にご活用ください。



●問合先 生涯学習課
☎(246)6224

第19回暴力追放福岡県民大会を開催

平成22年度「第19回暴力追放福岡県民大会」を開催します。多数の参加をお待ちしています。

- 日 時 11月9日(金)・午後2時～4時
- 場 所 アクロス福岡(福岡市中央区天神二丁目1-1)
- 問合先 福岡県暴力追放運動推進センター
☎092(651)8938

統合失調症家族教室

家族を対象に、統合失調症の基本的な知識や対応方法を学びます。

- 期日・内容
- 12月3日(金)：病気の経過と

治療について

- 平成23年2月4日(金)：リハビリテーションと家族の対応について

- 時 間 午後2時30分～4時30分
- 場 所 岡垣町東部公民館(岡垣町東松原一丁目3-2)
- 参加料 無料
- 申込締切 11月22日(金)
- ※電話でお申し込みください。
- 申込・問合先 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所
☎0940(36)2473

中間市老人クラブ連合会「老人大学」を開催します

生涯学習の一環として、高齢者の生きがいと健康を維持し、また認知症予防の学習の場として、老人大学を開催します。

多くのみなさんの来場をお待ちしています。

- 日 時 11月8日(月)・午前10時～
- 場 所 なかまハーモニホール
- 内 容 奥田知志さん(北九州ホームレス支援機構理事)の講演、踊り、カラオケ、玉すだねなど
- 参加料 無料
- 問合先 中間市老人クラブ連合会
☎(245)8432

参加してみませんか こころの健康づくり大会

精神疾患や障害について正しい知識を持ち、周囲の人々や自分の心の健康について考え、理解を深めてみませんか。多数の参加をお待ちしています。

- 日 時 11月17日(金)・午後1時～4時(受付は正午)
- 場 所 石橋文化センター共同ホール(久留米市野中町1015)
- 内 容 内村直尚さん(久留米大学医学部教授)の講演、ミニコンサート(マリナーとピアノのアンサンブル)など
- 問合先 福岡県保健医療介護部健康増進課
☎092(643)3265

国民年金

市民課年金係 ☎(246)62240

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書は 年末調整や確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告では、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が社会保険料控除となります。

平成22年中に国民年金保険料を納付した人には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、次のとおり日本年金機構本部から送付されます。

- 平成22年1月1日から9月30日までの間に保険料を納付した人：11月上旬に送付されます
- 平成22年10月1日から12月31日までの間に今年はじめに保険料を納付した人：平成23年2月上旬に送付されます

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご自身の社会保険料控除に加え

ることができまますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書について、ご不明な点がありましたら、控除証明書専用ダイヤルまでお問い合わせください。

控除証明書専用ダイヤル
☎0570(070)117

- 受付期間 11月1日(月)～平成23年3月15日(金)
- 受付時間
- 月曜～金曜日…午前8時30分～午後5時15分
〔月曜日(休日の場合は、火曜日)は午後7時まで受付〕
- 第2土曜日…午前9時30分～午後4時
- ※祝日、12月29日～1月3日はご利用できません。
- ※IP電話などの場合は、☎03(6700)1130にお電話ください。

ふくおか・みんなで家族月間 キャンペーンを実施します

地域全体で子育て家庭を応援していきこうと、福岡県では11月を「ふくおか・みんなで家族月間」としキャンペーンを実施します。

期間中は、親子で楽しめるイベントや、施設の入場料割引などが行われます。詳しい情報はホームページをご覧ください。

また、11月14日には、「結婚・子育て・家族まるごと応援フォーラム」を開催します。

●日時 11月14日(日)・午後1時～
●場所 イムズホール

11月の祝日に伴うごみの振替日

ビン・カンの収集が11月3日の第1水曜日になっている地区は、10月30日(日)に振り替えます。また11月23日の第4火曜日が、ビン・カンの収集となっている地区は、11月30日(日)に振り替えます。いずれの日も、もえるごみの収集はしません。

11月の祝日	ビン・カン(資源ごみ)	もえるごみ
11月3日(水)文化の日	10月30日(日)に振替	×
11月23日(火)勤労感謝の日	11月30日(日)に振替	×

●問合せ先 環境保全課 ☎(245)5300

(福岡市中央区天神1-7-11)
●問合せ先 福岡県福祉労働部子育て支援課
☎092(643)3311
●ホームページ
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/a04/kazokugekkan.html>

健やか親子フォーラム 「母子保健大会」

子どもたちが健やかに成長するためには、親や地域のみさんの支えが大切です。

親や地域のみなさんが温かく子どもたちを見守れるようフォーラムを開催します。

●日時 11月10日(日)・午後1時～4時(受付は正午)
●場所 宗像ユリックス(宗像市久原400)

●参加料 無料
●問合せ先 福岡県宗像・遠賀保健福祉事務所
☎0940(36)2366

刑務官(柔剣道有段者) 選考採用試験

●受付締切 11月15日(日)

●試験期日

○11月28日(日)：教養試験、作文試験、体力検査
○11月29日(日)：人物試験、身体検査、身体測定

●試験会場 福岡矯正管区(福岡市東区若宮五丁目3-53)
●募集人員 男子13人、女子

1人程度
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

行政書士による 交通事故無料相談会

●日時 11月13日(日)・午前10時～午後4時

●場所 コレット井筒屋(北九州市小倉北区京町三丁目1-1)

●内容 示談書などの作成および保険請求手続など
※予約は不要です。

●問合せ先 福岡県行政書士会
☎092(641)2501

忘れていませんか。 一人でも雇ったら労働保険

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。労働者を一人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが、法律で義務付けられています。

まだ、加入手続をとられていない事業主は、従業員が安心して働けるよう、所轄の労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)で必ず手続きを行ってください。

●問合せ先 福岡労働局総務部労働保険適用室
☎092(434)9835

国民健康保険

No.210

健康増進課国保医療係 ☎(246)6246

National Health Insurance

国民健康保険加入手続きはお早めに

現在、いずれの健康保険にも加入していない人が国民健康保険に加入する場合、最高3年間(36か月間)さかのぼって、保険税を納めていただくことになります。

いずれの健康保険にも加入していない人は、早急に保険加入の手続きをしてください。

喪失の届け出は 14日以内に

最近、国民健康保険から社会保険などの健康保険に変わった場合や、社会保険などの資格を喪失して、国民健康保険に加入する場合の手続きが、大幅に遅れているケースが多く見受けられます。

特に、社会保険などから国民健康保険に変わる場合は、資格を喪失した日から14日以内に手続きをしないと、手続きをした日からしか国民健康保険は使えません。

保険税の納付は
加入した月からです

保険税は国民健康保険の被保険者としての資格を得た月(たとえば職場の健康保険の資格を喪失したり、ほかの市町村から転入したりした月)から納めます。
※保険税の納付など、詳しくはお問い合わせください。

例えば

**6月2日に会社を退職してから、
10月まで国保に届け出なかった場合は**

資格を得た6月分までさかのぼって保険税を納めることになります。



11月の行事予定

11月の納税

●国民健康保険税(6期)

人のうごき 9月の住民基本台帳から

■人口 45,299人(-43)
 男 21,084人(-27)
 女 24,215人(-16)
 ■世帯数 20,026世帯(+2) ()内は前月比
 ■出生 25人 ■死亡 34人
 ■転入 92人 ■転出 126人

交通事故発生状況 (平成22年1~12月)

件数	8月	累計	件数	9月	累計
死者	0人	0人	建物	1件	13件
負傷者	54人	294人	林野	0件	0件
			車両	0件	1件
			その他	0件	3件

- 公共施設問合せ先●
- 中央公民館 ☎(246)2321
 - 消防署 ☎(245)0901
 - 市立病院 ☎(245)0981
 - 東部出張所 ☎(246)1110
 - 市民図書館 ☎(245)4664
 - 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
 - なかまハーモニーホール ☎(245)8000
 - 生涯学習センター ☎(246)4316
 - 体育文化センター ☎(246)2800
 - 人権のまちづくりセンター ☎(245)3511
 - 働く婦人の家 ☎(246)0483
 - ハピネスなかま ☎(245)8686
 - 社会福祉協議会 ☎(244)1230
 - 保健センター ☎(246)1611
 - 親子ひろばリンク ☎(244)0742
 - パルハウスぼちぼち ☎(243)3387
 - 子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	月	
2	火	
3	水	○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
4	木	
5	金	○中間市美術展(7日まで) なかまハーモニーホール (9:00~17:00、7日は15:00まで) ○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○市公連館長会 中央公民館 (14:00~)
6	土	○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00) ○第53回中間市男女別バレーボール大会(女子の部) 体育文化センター (9:00~)
7	日	
8	月	
9	火	○2010年金融経済講演会 in なかま なかまハーモニーホール (13:30~15:00)
10	水	○特設人権相談所開設 人権のまちづくりセンター (13:30~15:30) ○平成22年12月保育所入所受付締切 こどもと福祉の課 (締切17:15)
11	木	
12	金	○「子育て女性再就職支援」出張面接相談 人権のまちづくりセンター (10:00~16:00) ○稲垣潤一アコースティックライブ2010 なかまハーモニーホール (19:00開演)
13	土	○消防フェア ショッピングモールなかま周辺 (14:00~16:30)
14	日	環境美化の日 ○第3回中間市ビーチボールバレー大会 体育文化センター (9:00~) ○両親学級「子育てについて考えよう」 保健センター (受付9:30~10:00) ○消防署、消防団および地域住民による火災防ぎょ訓練 須賀神社 (10:00~11:00)
15	月	○わんぱく広場 保健センター (受付9:30~10:00) ○第7回中間市暴力追放市民集会 なかまハーモニーホール (14:00~)
16	火	○すすくすくあかちゃん広場・離乳食教室 保健センター (受付9:30~10:00)
17	水	○健康づくりサポート教室(食事編)「慢性腎臓病」 保健センター (受付9:00~9:30) ○4か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○男女共同参画講座「子どもが育つ家庭・地域の役割」 中央公民館 (13:30~15:00)
18	木	○親子エアロビクス なかまハーモニーホール (10:30~11:30) ○2歳児歯科健診 保健センター (受付13:15~13:45)
19	金	○健康づくりサポート教室(運動編)「応用編」 保健センター (受付9:30~10:00) ○知的障害者(児)福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
20	土	○おはなし会 市民図書館 (11:00~)
21	日	○第53回中間市男女別バレーボール大会(男子の部) 体育文化センター (9:00~) ○第45回遠賀・中間地区農業祭 芦屋競艇場 (9:30~15:00) ○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
22	月	
23	火	
24	水	○献血 市役所正面玄関横 (9:00~11:30) ○7か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
25	木	○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00) ○市税の夜間納付窓口の開設(土曜・日曜日を除く30日まで) 収納課 (17:15~19:00)
26	金	○町内会長会 中央公民館 (13:30~)
27	土	
28	日	○普通救命講習 消防署 (9:00~12:00)
29	月	
30	火	○ポリオ予防接種 保健センター (受付13:15~14:00)

※ 行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

有料広告募集

中間市内
全戸配布



広報なかまでは、
事業所の有料広告を募集しています。
広報紙で会社をPRしてみませんか。

■問合せ先 中間市役所 総務課広報広聴係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1-1
☎ 093(246)6271・FAX 093(245)5598
mail: koho@city.nakama.fukuoka.jp

6か月以上のご契約の場合、契約料金の割引があります

■発行 福岡県中間市役所 ■編集 総務課広報広聴係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号 TEL 093(244)1111 FAX 093(245)5598
■ http://www.city.nakama.fukuoka.jp/ ■ webmaster@city.nakama.fukuoka.jp

■今回の「広報なかま」にかかった経費は1部約6円です
■「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届けできるようにしています